

2020 徳島県社会人サッカーリーグ特別規定（6月9日付）

2020年度の社会人リーグ日程は新型コロナウイルス（以下、コロナ）感染拡大によりリーグ特別規定を定める。

1. 日程

- ① 各リーグ、またはチーム関係者（選手・スタッフ）にコロナ感染者が出た場合、全リーグ（1～3部）を中止する。
その場合、1部リーグはリーグ成立条件を元に四国リーグチャレンジ出場チームを決定する。
- ② 緊急事態宣言が発せられた場合は、中止とする。

2. 順位 リーグ中止になった場合 2020年度の順位は決定しない。

3. 昇格・降格（中止になった場合）

- ・ 昇格（四国リーグチャレンジ2020出場チーム）は、前年度の最上位チームとする。
ただし、リーグ中止ではなく延期等により11月末時点で未消化試合が残った場合は、11月末時点の最上位チームとする。
- ・ 県リーグ1部の降格はない。入替戦は行わない。
- ・ 県リーグ2部からの昇格はない。降格もなし。
- ・ 県リーグ3部からの昇格はない。

4. 2020年県リーグ参加料

- ・ 中止になった場合、県リーグ参加料に関しては2020年度全日程終了後、精算し残額の扱いについて協議する。

5. リーグ規約除外項目

- ・ リーグ規約の以下の内容については、今年に限り除外する。

7. 罰則

(1) 徳島県サッカーリーグにおける棄権試合の取扱いについて

- ③ 当該年度に2試合棄権した場合は、次年度にリーグに参加することはできない。
- ④ 3試合以上の棄権試合がある場合は、規律委員会で処分を決定する。